

第一次世界大戦後の世界的な軍縮の動きに対応して、日本でも陸海軍の軍縮が行われ、陸軍では宇垣一成大佐時代には四個師団廃止などの軍備整理が実施された。一方、学生の間では、一九二二（大正十一）年の日本学生社会科学連合会の結成など思想運動が高まりを見せ、その取り締まりが厳しくなっていた。

このような中で二五年四月十一日、勅令第一三三五号（陸軍現役将校学校配属令）が出され、全国中等程度以上の学校に現役将校を配属して教練を振作することになった。また、同月十三日文部省は「教練教授要目」を定め、各学校別の基準を示した。

この勅令は、軍備整理により生じた余剰将校を各学校に配属するという側面を持ち、学校の軍隊化や学生思想の取り締まりを目的としていたのである。

現役将校の配属を義務づけられたのは官公立の学校で、私立学校は申請により配属されることになっていた

教練・射撃・指揮法・軍事講話・戦史、時間数は毎週二時間で、検定規程にもとづいて合格者には幹部候補生・短期現役兵などの資格が与えられた。

また軍事講話以外の教練は、配属将校と教員とが共同教授することになっていた。本学ではすでに二〇年に「大号令」に依拠する大学として認可された際に予科の体操（兵式体操）が必修となっており、予備役の出羽重三（歩兵少佐）・丸山常吉（歩兵特務曹長）が専任教員となつてこれを担当していた。同じく貴志弘道（歩兵大尉）が



野外教練出発前の学生と教官（駿河台校舎中庭）

二三年から学生監を務めるなど、陸軍関係者が一定の役割を果たしていた。

教練の実態を示す資料はほとんど残されていないが、「大正十五（一九二六）年度学部教練教育計画表」にまとめられた年間予定に

が、実際には申請を余儀なくされ、本学でも川原侃（近衛師団司令部付陸軍中佐）・武久為二（近衛歩兵第二連隊付陸軍歩兵中佐）・渡辺末雄（歩兵少佐）・伊東正弼（歩兵中佐）の四人が配属されている。

九月十四日には、錦町校舎で予科の教練始業式が行われた。教練主任川原中佐は挨拶の中で、教練の方針について岡野敬次郎学長から「学生の規律を正しくする様に指導して貰ひたい」との要望があったことを伝え、「此度の学校教練振作の主要件と致しまする節制と云ひ団結と云ひ協同と云ひ又た服従と云ひ忍耐と云ひ悉な是等の心情の鍛練は凡て規律の厳正に胚胎し亦当学の校風とされて居る『質実剛健』も之に源を發するものと考へます」と述べ、教練の目的と校風の一致を強調している。

本学の教練は予科では必修とされたが、当初学部では六四二人中一六三人、専門部では三、〇〇〇人中二二六人が受けるにとどまった。教練の内容は各個教練・部隊

よると、第一学年の「学校教練ノ目的及諸施設ノ経緯」をはじめとして戦術・戦史など三学年とも毎週二時間、年間計五六時間の学術科、一泊二日の「歩兵学校及歩砲実弾射撃見学」、被服廠および造兵廠の見学、士官学校の見学など年間三回の見学が計画されている。

他大学の中には学校教練の開始に対して激しい反対運動を行った例もあるが、本学では大きな反対は確認できていない。当時の『学友会誌』には、法学部三年生陸軍野外演習従軍参加記や、学部二年生軍事教練茶話会報告などが掲載されており、二六年四月の茶話会では川原教官が前年度の教練査閲の結果について「中央大学は都下各学校中に於て文陸両省に於て最も評判よかりし」と述べていることが知られる。

教練開始の翌年二六年八月、本学は錦町から駿河台へ移転した。しかし、駿河台時代の始まりは、反面で満州事変を契機に戦時体制が学内に持込まれていく過程でもあった。教練は三五（昭和十）年に専門部、三九年には学部でも必修となり、ついに学長の指揮下に全学的な学校教練の組織が完成することになる。